

# 反障害通信

22. 7. 18  
そもそも 原発とは何だろう？

121 号

はじめに

わたしは被爆二世で、そもそも反核という立場はあったのですが、そのことはほとんど突き出さず、フクシマ原発事故が起きてから動き始めました。それも、当時母の介護で東京と関西を行き来して関西での生活が主になってきていて、原発関係、エコロジー関係の本などをまとめ読みしていました。ちゃんと集会などに参加し出したのは母を看取って東京に戻った2014年の秋からです。母の介護に入りこむ以前は「障害者運動」を末端で担っていて、また「中途障害者」になった母の介護の中で抱いた避難弱者の問題を考えてもいました。「大規模な避難計画が必要な人工物は作ってはならない」という原子力の研究者から反原発の市民科学者になった高木仁三郎さんの提言に共鳴していたのです。そして、反原発の官邸前金曜抗議行動やもっと幅広いアベ政治を許さない国会前金曜行動に参加しつつ、そこから現在の電力会社への水曜抗議行動、そして新たに設定された官邸前の脱原発・反原発の抗議行動に参加しています。

**事故を起こしても再稼働続ける日本の原発**

地震直後、原発の事故の可能性の話が出ていたときから、専門家と言われるひとたちが「大丈夫だ」という話をしていて、それが現実に事故になった後は「想定外」という言葉を繰り返していました。そして、その「想定外」ということさえもであり、ちゃんと予測していたことが裁判などで明らかになってきています。

外国では、これを機に脱原発に転じた国もあります。それなのに、事故を起こした当事者の日本は「主要電源の一つ」として位置づけて、再稼働を続け、また使用年限40年を超えた老朽原発さえ再稼働を進めています。そしてタンクに溜めてた汚染水を海洋放出する閣議決定さえしてきています。

どうして、そんなことができるのか分からないのです。

**「トイレのないマンション」と「お湯を沸かすのに危険な核エネルギーを使う？」**

さて、原発の推進がなぜできるのかという非論理性の指摘として二つの広まっている標語があります。

まず、「**原発はトイレのないマンション**」という標語。原発を動かせば、放射線廃棄物を生み出します。まず、「使用済み燃料棒」があります。これは今、多くは燃料プールで冷やし続けています。最終的には地中埋蔵ということしかないようですが、特に地震国火山国の日本では候補地の選定さえ進んでいません。そもそも廃棄物をどうするのかの計画も立てないで、原発の建設を進めてきたこと、トイレも作らないでマンション建設をするようなこととして批判されてきました。

もうひとつ、「**お湯を沸かすのに危険な核エネルギーを使う？**」という話です。原発は、

その原料となるウランの採掘からして被曝の問題があり、更に定期点検での労働者の被曝、また冷却水を海に流すことでの海洋汚染、また海水温度の上昇、そして事故が起きたときの被曝、そして使用が終わり廃炉にするときの被曝、幾重もの被曝労働にさらされ、放射線汚染にさらされる危険なエネルギー源なのです。フクシマ事故を起こした原発の型は、沸騰水型と言われていて、お湯を沸かすことでのエネルギーを作り出すのですが、なぜ、そんなお湯を沸かすことに被曝をしいることをやるのか、リスクのあることをするのかと、批判されてきたのです。そして大きな事故が起きれば、何年もその地域に住むことが出来なくなり、避難のなかでフクシマ原発震災関連死 2000 人以上という被害を出して、どうして原発を再稼働し続けることが出来るのかと批判しているのです。

### 「核武装のための原発の維持」という意図と潜在的能力による核抑止論の破綻

そもそも、原発は原爆の副産物として開発されてきたのです。原発推進の中心であった自民党の中に、核武装論や「いつでも核兵器を作れるという潜在能力をもつことによって核抑止論になる」というような論理があったのです。そもそも、核抑止論等空論であり、核は脅迫力としてあるという指摘もあったのですが、そもそも「戦術核」の研究など出てくる中で、核抑止論自体が崩壊してきたのですが、今、プーチン・ロシアのウクライナ侵攻のなかで、プーチン大統領が「ロシアがほろんで地球が残っていても意味がない」という発言が出てくるに至って、核抑止論など吹っ飛んだのです。また、ウクライナの原発が戦争の中でどのような危機的状況に陥るのかを見ていると、そもそも原発を持っていること自体がその位置を公に曝した核爆弾を抱えて生活している状況になるということを改めて明らかにしているのです

### 誰も責任を取らず、再稼働を唱える無責任の原発

この文章を書いているときに、参議院選挙に突入してします。これまでは、原発の問題は争点にしないという態度をとる政党が多かったのですが、原発の再稼働を唱える自称野党が出てきています。「安全な」という言葉を冠していますが、事故で安全神話が神話でしかなかったことが明らかになったのに、「一体何をか言わん」です。そもそも「原子力規制委員会」の田中俊一前委員長でさえ「安全とは言わない」と言っていたのにです。一体、安全神話を作り出し、原発を推進してきたひとたちが、フクシマ後どう責任をとってきたのか、原発は安全だと国会で答弁していた安倍元首相（第一次内閣の時）、津波の予想が防波堤を越えるとの想定が出ていたのに、無視した東電幹部。安全神話を形成してきた「原子力村」の専門家や官僚達。事故の起きる数ヶ月前にテレビで「原発が危険であるなどというひとは非科学的だ」とか発言していたタレント。もはや、安全神話が崩壊している中で、事故が起きたらどう責任を取るのかを明らかにしてから、言葉を発することです。一体この無責任政治を続けられる政治家が存在すること自体が、恐ろしい、おぞましいことなのです。「うそつきは政治家のはじまり」という標語が思い浮かぶのです。

(み)

（「反差別原論」への断章）(50) としても）

## 読書メモ

フクシマ原発事故の後に小児甲状腺がんが多発し、今年になって訴訟がなされ裁判が始まりました。またプーチン・ロシアのウクライナ侵攻が起き、ロシアに対する経済制裁がなされ、原油・天然ガスの輸入制限で原発再稼働が言挙げされる中で、日本の元首相5人による「脱原発・脱炭素は可能です——EUタクソミーから脱原発の除外を——」という文書がヨーロッパへ出されたことに対し、そのなかにある「多くの子供たちが甲状腺がんに苦しみ」という文に、福島県知事、環境省、岸田首相から否定する発言がなされたことでの、岩波書店の雑誌『科学』での特集と、積ん読していた山本義隆さんの科学史的なところから原発を批判した本の読書メモです。ちょうど、小児甲状腺がん訴訟はテレビでも取り上げられていたので、映像鑑賞メモでもとりあげ、巻頭言の「そもそも」シリーズで文をかくことにしたので、後半以外は、原発問題特集にしました。

たわしの読書メモ・・ブログ 594

### ・『科学 第92巻第4号(通1076)特集 原発事故と小児甲状腺がん』岩波書店 2022

これは、SNSで紹介されていた雑誌です。

この特集が組まれたきっかけは、「小児甲状腺がん」になった当事者6人が裁判を起こしたこと、元首相経験者5人がロシアのウクライナ侵攻で経済制裁の中でロシアのヨーロッパ諸国へのエネルギー供給がストップする動きの中で、ヨーロッパで原発を再評価する動きに対して、「脱原発・脱炭素は可能です——EUタクソミーから脱原発の除外を——」と書簡を送り、その中で「多くの子供たちが甲状腺がんに苦しみ」と書いてあることに、環境大臣、福島県知事が抗議したことがあり(牧野淳一郎論文 337P)、岸田首相自ら、「福島県の子どもに放射線による健康被害が生じているという誤った情報を広め、言われのない差別や偏見を助長するなど懸念されるものであり適切ではない」と答弁していました(註1)。

実は、これは今に限ったことではなく、原発事故後、福島で「風評被害」という言説がかなり根強くあり、「復興！」というかけ声のなかで、放射線被害を語ることで自分が抑圧されているという話があります。この「風評被害」ということを巡っては、すでに論争がなされていて、そもそもなぜ「風評被害」が起こるのかということで、その大きな契機は行政がきちんとした情報発信や告知をしないことにあると言われてきました。この間安倍政治として、むしろ情報隠蔽や歪曲、ごまかしの政治がなされてきた、文書の改竄までなされてきたことが、政治不信を生んで来ました。そういう中での「風評被害」の「風評」なのです。それは日本ばかりではなく、アメリカのトランプ政権下で、マスコミの政府批判を「フェイク」と言うフェイク政治、それと同調するようなQファノンのような「フェイク」を叫ぶファシズム的動向もありました。そういう中で「フェイク」を叫ぶ、事実関係を隠蔽する動きが出ています。今回、政府サイドから流されている事実関係を押さええない、ますます政治不信を生む、そのことから逆に「風評被害」を広めるような話をきちんととらえ返しておかなくてはならないと思います。

きちんとした分析と、正しい告知がなされていくことこそが必要なのです。

この雑誌の特集は、まさにそのようなところでの、とらえ返しの試みです。

さて、放射線被害の「風評被害」の話で、もうひとつの観点からとらえ返し——批判をしておきます。

わたしはナガサキの被爆二世です。被爆二世・三世への放射線被害については、政府の公式見解は「因果関係があるとは報告されていない」となっています。ただ、二世への無料検診をなしている都道府県がいくつかあり、都道府県で東京都では一部疾病で医療費の補助もなされています。市レベルでの補助も神奈川・大阪でなされているところもあります。そもそも、戦後の進駐軍が作った研究機関、治療をしないで情報収集をしていたABC（原爆傷害調査委員会）とそれを引きついだ日本の研究機関があり、そこで情報収集が継続されているようなのです。そもそも被爆者の「健康被害」、そしてそこから来る財政的問題、また不安ということでの損害があり、また実際にいろんな形での差別があり、さらに二世・三世への差別の問題もあります。そのような中で、カミングアウトすると、結婚できないとか家族も差別されるとかいう思いの中で、多くの被爆者や家族が口を閉ざしてきた歴史があったし、またそういう中でも、補償・保障を求めた運動もあったのです。

そして、そういう中で、さまざまな住民同士の対立の構造が出てきます。その一つの言説が「風評被害」でした。先に述べたように、きちんと問題を押さえしっかり情報公開・告知の周知徹底をしていくことが分断と対立の構図を生み出さないために必要ですが、もう一つ、どのような選択をしても補償・保障が十分に受けられることが必要です。今、政府は原子力災害緊急事態宣言が出されたままなのに（註2）、復興政策を軸に動き始めていて、基準値を上げたままのところへ帰還政策を進め、避難者たちの住宅補償・保障の切り捨てにかかっています。そういう中で、被害が明らかになっていることを小さく見せる、さらにはないことにする典型的なこととして、焦点化しているのが、この小児甲状腺がんの問題なのです。

さて、そもそも損害——不利益ということでの補償をどうとらえるのかという問題があります。加害企業そして、加害における国の責任、そしてそもそも国策として進めてきたことでの国の責任の問題があります。こういうときには、参照に出来る法律があります。アメリカの障害者差別禁止法たるADA法です。差別事件が起きたときには、それが差別ではないということを立証する責任は加害者側にあるという条文があります。

その被害が問題になっているとき、国策で起きたことは、その被害と事故が関係ないという立証ができない限り、被害を修復する責任は十全に果たさなければならないのです。

こんな話をしていると、必ず「どこまで補償をすればいいのだ」（註3）という話が出てくるのです。そういう考え方は、そもそも政治の根本である責任という概念が欠落しているのです（註4）。

そもそも、この「小児甲状腺がん」の被害には、統計学的手法が使われています。事故前の調査と事故後の調査を比較する変異を示すという手法です。すなわち100万人あたり、1人か2人という数字が出ています。原発事故後の福島県がおこなった検査では約30万人の検査で266人という数字が出ていてわたしはこれを使っていました（註5）。数十倍の発生という公的なところでの発表があります（註6）。これをまさに否定せんとする御用学者や政府・官僚の動きがでてきます。こういうとき、ごまかしの論理として出てくるのが、「因果関係は実証されていない」「因果関係は報告されていない」という因果論です。

さて、この特集の中でも、因果論での批判が出ているのですが、わたしは因果論（註7）というのは、20世紀までの科学知だと思っていて、この雑誌にも因果論に言及した論文が掲載されているのですが、もはや天動説や創造説のようなことを科学系の雑誌に掲載しようとする、一笑に付されると思うのです。わたしが大学に入学して、教養の物理の授業で、最初に言われたのは、「高校までにならった、物理の知識は全部棄ててください」ということでした。ニュートン力学的なところから量子力学的なところへパラダイム転換（転換はシフトなりチェンジという後の訳語）したと言われています。このパラダイムシフトという語は、トーマス・クーンというひとが突き出した概念で、20世紀の科学史の最大のトピックとか言われています。クーンが指摘したのは、プトレマイオス／アリストテレス的宇宙観たる天動説からニュートン／ガリレオの地動説への転換でした。そのことは中世的世界観から近代的世界観への転換でもあったのですが、このことは、現代的にはもうひとつのパラダイムシフトが指摘されています。それが近代科学・哲学総体で起きているパラダイムシフトで、その端的な例が先に述べた物理学でのニュートン力学的なところから量子力学的なところへパラダイム転換で、また哲学や認識論・論理学の世界での近代知の地平からのパラダイムシフトも指摘されています。それが因果論批判からする相作論や函数的連関・確率函数的関係連関なところへの転換としてなされてきているのではないかと指摘されています（註8）。

誤解のないように書いておきますが、天動説を否定しているからと言って、日常的意識として太陽が東の方の空から上がり西の方の空に沈むと言いは日常会話としてなりたちますが、これとて日本での話、北極や南極での様相では、そんな話は成り立たなくなります。だからこそ、地動説が出て来たのです。そして、科学的議論をしているときに、そんな話をもちだすひとはいません。因果論もまさに、日常的に「原因と結果」などというざっくりした話をしている分には差し支えないときがあるとしても、科学的には20世紀までの古いパラダイムでの話と批判になるのではと思っています（註9）。

さて、「小児甲状腺がん」の被害では、元々は統計学的手法、確率函数的なことが使われているのですが、それを批判するのに、古いパラダイムを持ち出してきているのです。もっと非喜劇的なことには、因果論で議論しているのに、新しいパラダイムシフトで使われる「観測者の問題」を持ち出してきていることです。自覚しているのかそもそもそんなことを知らないままにやっているのかは分かりませんが、勿論、「観測者の問題」も使い切れず論理破綻しています。何のことかという、量子力学で観測する行為自体がその結果に影響を及ぼすということになぞらえて、「診療する行為自体が通常発見されないものを見つけ出してしまう」という話です。これは「過剰診断」とか言われています。ひどい話です。診断されたひとたちの多くは手術を受け、経過観察ではなく治療の対象になっていることを、過剰診断・処置と批判されたら、医療関係者は名誉毀損で訴えることです。

そもそも事故後に「三県調査」（註10）をして、それとの比較をしようとしているのですが、その中で「三県調査 4365人で甲状腺がん1人確定。これを福島県の規模（約30万人）でやったら何人ぐらい見つかるもおかしくないか、という簡単な統計学の練習問題。」というおかしい議論を紹介しています 358P。要するに「統計学を知らない素人の談義」の類いのことなのですが、わたしも素人ですが、これに関してはその非論理性に驚愕しました。

その「1人」は、もし最初の検査で発見したなら、その時点では1分の1ですし、100%の発生率です。1000000回検査しても1だけでしたら、これまでの既成のデータの範囲内となります。1億人に検査しても1でしたら、もっと発生率は下がります。そんな区別もつかないのでしょうか？ これに関しては、大学院生の「母数が100倍も違う調査をくらべることはできません」（黒川論文）の発言が的を得ています。わたしはそもそも論理破綻していると指摘できることだと思います。この話は統計学的手法（確率函数的連関）の統計学的とらえ返しとでもいうべき、ポアソン分布の立場からの批判も出ています（これも黒川論文）。

その他の調査のデータの問題もあります。「牧野論文「5.他県での少数の甲状腺がんスクリーニング検査結果：仮に比較しても福島県が多発を説明しきれない」365-7P」の文が、政府見解なることの非論理性を指摘しています。

さて、科学ということにおいて絶対的真理ということはありません。で、どちらが論理的に妥当なのかということでの争いになるのですが、わたしはどう見ても政府の見解の妥当性は見出し得ません。そこで、絶対的真理はないから、そもそも政治の責任ということでどう対処するかということで、前述した補償・保障に関する、政治責任の態度を確立する必要があります。

刑事事件では「疑わしきは罰せず」の原則がありますが、政治の責任は、権力犯罪に関するような事では、「李下に冠を整さず」という諺があるように（註11）、「疑わしきは責任を取る」「疑念を抱かれることをして、潔白の証明が出来ないときは、責任を取って辞する」となることだと思います。

そういうこととして、この問題に対する政府の見解なることは、安倍政治の大嘘つき政治を継承しているとしか言い様がないのです。

わたしはナショナリズムを批判しているので、日本政府が恥さらしの言動を繰り返していることを、むしろそれをきちんと批判していく立場ですが、そもそもそんな政治を許しているところで、痛苦の念を抱かざるを得ません（註12）。

そのような思いをもって、見解なることを見ていましたし、この一連の論文をとらえ返していた次第です。

## 目次（レイアウトとは変えています。特集分だけ）

### 特集 原発事故と小児甲状腺がん

（巻頭エッセイ）患者の発生こそ社会が向き合うべき現実である……津田敏秀

福島原発事故と小児甲状腺がんとの因果関係について……津田敏秀

福島県における甲状腺検査の諸問題Ⅲ……濱岡豊

3. 11以後のリテラシー……牧野淳一郎

症例把握なき過剰診断論——現状から乖離した甲状腺検査の評価……白石草

安定ヨウ素剤投与指標策定の欺瞞……井戸謙一

これは「復興」ですか？ ⑥小児甲状腺がん多発の責任……豊田直巳

福島県における甲状腺がん多発に関するいくつかの指摘

——「三県調査」は福島県の甲状腺がんについていかなる主張もできない……黒川眞一

さて、特集以外にもいくつかの論文を読みました。このような自然科学系の論文を読むと、かつて大学でその系の勉強しようとしていた時の、思いも思い出し、このような学習にもそれなりに取り組みたいとの思いも湧いてきます。また、わたしが最も関心を抱いている障害問題ともリンクすることがあります。ですから、コメントしておきたいという思いも湧いてくるのですが、先を急ぎます。ここではタイトルと著者名だけあげておきます。

[命をめぐる倫理]

命の選別ビジネスと繰り返される国家の罪

——NIPT・PGT-A 急拡大の真相……千葉紀和

ヒト治療へのゲノム編集適用の限界をどう定めるのか？……島菌進

[科学通信]

新型コロナ治療での中医学の役割

——感染者が亡くならない中国の新型コロナ対策の要……藤田康介

空気感染／エアゾル感染をめぐる国立感染症研究所の考え方と応答

——いつまでも修正されない基本的感染症対策は懸賞されなければならない……本堂毅

<コラム>東京電力原発事故の情報公開

「燃料デブリ取り出し」？：実態と乖離のゆくえ……木野龍逸

(註)

1 今号「たわしの映像鑑賞メモ 070／・TBS「報道特集」——特集「原発事故と甲状腺がん 関係は？」2022.5.21 17:30～18:50」にこの番組の鑑賞メモを書きました。ここで記載した岸田首相の国会での答弁もこの映像の中で出ていました。

2 この宣言を出すことによって、居住できる放射線汚染の基準を事故前1mmシーベルトから20mmシーベルトに引き上げたのです。それで、避難すべき地域を少なくし、また、復興というところで帰還事業を進める基準にもしたのです。まだ、この宣言は解除されていません。

3 このような類いの話は、過去の植民地支配と戦争の話でも「いつまで謝罪すればいいんだ」という話につながってもあります。そもそもそんな発言が謝罪をリセットする発言になるという、人間関係が分かっていないひとが政治を担っているという日本の右翼政治の悲喜劇にも通じています。

4 補償問題の窮極の解決方法は、すべてのひとへの基本生活保障へと含み込むというかたちでしかなしえないとも思っています。たぶん、これは資本主義社会ではなしえないことなのですが。

5 これは以前の数字です。前述した「報道特集」では301人という数字が出ていました。

6 これは被害を訴えている人たちが出している数字ではなく、公的なところで、むしろ被害を少なく見せたいか、せいぜいニュートラルであろうというひとたち側が出している数字です。

7 「因果論」については、わたしが以前書いた

[https://771033e8-ab2b-4e5b-9092-62a66fd59591.filesusr.com/ugd/6a934e\\_b051009c18d44c518f8a107364c4bb4a.pdf](https://771033e8-ab2b-4e5b-9092-62a66fd59591.filesusr.com/ugd/6a934e_b051009c18d44c518f8a107364c4bb4a.pdf)

を参照ください。

8 これは廣松渉さんのパラダイムシフトに関する論攷（これに関する文献はこれから書く予定の「廣松メモ」で紹介する予定）や、・野家啓一『クーン—パラダイム』（講談社）1998（わたしの読書メモは「反障害通信」18号所収）・トーマス・クーン『科学革命の構造』（みすず書房）1971（わたしの読書メモは「反障害通信」14号所収）などから学んだことです。なお「反障害通信」のバックナンバーは<http://www.taica.info/kh.html>

9 これに関しては、「註8」であげている文にも書いているのですが、函数連関の変数がひとつか、ひとつとして近似値的に扱ってよいときに因果関係があるという論断が成り立ちます。後者は、例えば、放射線量を或る一定を超えて浴びると必ず死ぬということをおげ得ます。

10 「三県調査」は福島県民調査と比較するために、山梨県、長崎県、青森県で行われた調査を指します。

11 この話は、「もり、かけ、さくら」のお友達優遇不正疑惑問題で追及されていたとき、「私や妻が関わっていたとしたら、首相も議員も辞めますよ」と答弁していたことをいろいろな事実関係が出てきて批判されていたときに、「「ない」という証明はできないから、立証できないだけだ」という詭弁を弄していたときに、「それだからこそ、「李下に冠を整さず」ということが必要なのだ」と批判をされ、「これからはそのようにします」とか口先だけの謝罪のような答弁をした、政治不信の極のことなのです。

12 わたしは「原子力村」の御用学者が、事故直後テレビに出て、「想定外」とかいう言葉を繰り返し、また「被害」を少なく見せようということをやってきました。そのことは自らの原発政策を推進してきたこれまでの責任を抛棄して詭弁を弄することだったのです。その中で、原発反対の立場を貫いてきた、原子力研究者の小出さんが（反対の運動の力及ばずして）事故が起きてしまった、自らの責任ということで、涙していました。そのような思いに通底する「痛苦」なのです。

たわしの読書メモ・・ブログ 595

・山本義隆『福島原発事故をめぐって—— いくつか学び考えたこと』みすず書房 2011

この本はフクシマ（福島第一原発事故）直後に出版された小冊子風の本です。わたし（たち）の世代は「団塊の世代」と呼ばれているのですが、別名「全共闘世代」とも呼ばれています。著者は元東大全共闘議長で、その後形成されすぐに崩壊した、全国全共闘の議長も担いました。大学院で物理学を学んでいて将来を期待されていたひとです。で、物理学者・社会運動家の立場でフクシマをどうとらえているのかというところに関心を持ち、出版された直後買っていたのですが紛失していて、古本で再度買い求めて読みました。原発の入門書的、そして科学史的なところからとらえ返した貴重な本です。

最初に目次をあげておきます。

## 目次

### はじめに

#### 一 日本における原発開発の深層底流

- 一・一 原子力平和利用の虚妄
- 一・二 学者サイドの反応
- 一・三 その後のこと

#### 二 技術と労働の面から見て

- 二・一 原子力発電の未熟について
- 二・二 原子力発電の隘路
- 二・三 原発稼働の実態
- 二・四 原発の事故について
- 二・五 基本的な問題

#### 三 科学技術幻想とその破綻

- 三・一 一六世紀文化革命
- 三・二 科学技術の出現
- 三・三 科学技術幻想の肥大化とその行く末
- 三・四 国家主導科学の誕生
- 三・五 原発ファシズム

### 註

### あとがき

反原発・脱原発に関する書籍は歴大に出ている、わたしも事故後反省組としてですが、幾分かは読んでいたのでどこかで既に見ている論攷と重なったりしています。ここでは、わたしが押さえていなかったことを中心に切り抜きメモを残します。

#### 一 日本における原発開発の深層底流

これは原発が核兵器製造の潜在的能力を保持するという「深層底流」としてあったというところをとらえ返した章です。

「日本は核兵器はもっていないけど、原発を維持することによって作る能力があるから、それ自体が抑止力になっている」という趣旨の話をしていたのがテレビで流されていたのですが（石破本自民党元幹事長発言）、わたしはこれは一部の政治家だけかと思っていたのですが、岸信介元首相の回顧録からの引用として「日本は核兵器を持たないが、[核保有の]潜在的可能性を高めることによって、軍縮や核実験禁止問題などについて、国際の場における発言力を高めることが出来る。」9P とこの本の中で取り上げられています（註1）。そもそも、原爆のヒロシマ・ナガサキでの使用の時の大統領であったトルーマンが、ルーズベルト大統領の死去に伴い、大統領に就任する事になったときに、核兵器の開発担当者から、「核兵器を持つと、戦後の政治的リーダーシップをとることができる」と説得されたこと、そして今行われているプーチンの侵略・ファシズム戦争のなかで、「ロシアがほろびたら、世界が続いても意味がない」とまで言い切る政治家が存在するところで、「核抑止論」は虚構であり、「核脅迫力」ともいえる代物でしかなかったことが明らかになってきてい

ます。

## 二 技術と労働の面から見て

この章は、原発の記述がいかにも「未熟な」(註2)技術でしかなく、そもそも即時停止を訴えていた開発技術者の提言(註3)を無視することによって事故が起こるべくして起きたという話です。様々な観点から、使うべきではない技術としていろいろな資料を紹介しながら書いています。すでにいろいろなところで紹介されていること、わたしとしては資料の発出先を知ることができました。切り抜きメモを残したいところですが、全部切り抜きになりそうで長くなります。また、高木仁三郎さんがこのあたりは展開していたこと、またその読書メモも含めて、様々なひとが書いていることをいくつかわたしも読書メモで取り上げています。参照ください。その前に、関心のある方はこの読書メモの本を入手して読んでください。

## 三 科学技術幻想とその破綻

この章は、科学史、科学哲学的なところから、「科学技術」をとらえかえそうとしている章で、著者のオリジナリティが発揮されている章です。で、いくつか特に印象に残った箇所の切り抜きメモを残します。

### 三・一 一六世紀文化革命

「近代社会、もっと限定すれば西洋近代社会の最大の発明品のひとつは科学技術だと思う。科学と技術ではない。客観的法則として表される科学理論の生産実践への意識的適用としての技術である。それを発明したがゆえに、西洋近代に生まれた文化が、現在では世界を席卷するに至っている。」59P・・・「客観的法則として表される科学理論の生産実践への意識的適用としての技術である。」——武谷技術論で言われていたこと、ただ、法則の物象化は批判すること。「席卷」——西洋中心主義の資本主義生産様式の支配と共に

### 三・二 科学技術の出現

「こうして文書偏重・論証優位の知から技術にも感心を寄せ経験をも重視する知へと視座が転回してゆくに依りて、一六世紀文化革命は一七世紀科学革命へと発展してゆく。あの観念的なデカルトでさえ、屈折光学の研究において「研究など一度もやったことのない職人に頼らねばならない」と記しているのである。」63P

「その延長線上に科学技術による自然の征服という思想が登場する。」66P・・・「その」は次のメモの冒頭で要約——「このガリレオの実験思想、デカルトの機械論、ニュートンの力概念による機械論の拡張」

「このガリレオの実験思想、デカルトの機械論、ニュートンの力概念による機械論の拡張、そしてベーコンの自然支配の思想を背景に、近代の科学技術思想が形成されていった。」

67-8P

「しかし、近代科学は古代哲学における学の目的であった「事物の本質の探究」を「現象の定量的法則の確立」に置き換えただけでなく、魔術における物活論と有機体的世界像を要素還元主義にもとづく機械論的で数学的な世界像に置き換えることで、説明能力においてきわめて優れた自然理論を作りだした。そして同時に近代科学は、おのれの力を過信するとともに、自然にたいする畏怖の念を忘れ去っていったのである。」68P・・・中世から近代でおきた、パラダイムシフト

### 三・三 科学技術幻想の肥大化とその行く末

「実際、一八世紀のジェームズ・ワットによる蒸気機関の改良とその大規模な実用化のころまでは、技術が先行し、理論はあと追いついてきた。ようやく一九世紀中期になって、先行する技術発展に熱力学理論が追いついたのである。」 69P

「自由・平等・博愛を謳い近代市民社会の夢を実現しようとしたフランス革命は、同時に人間の能力に無限の信頼を置いたのであり、ベーコンの夢、つまり科学技術による自然の支配と地球征服の夢を手の届く所に描いたのである。」 72P

「しかしこのヴェルヌの物語が特筆されるべきは、多くの人たちが「科学と技術を通じて、自然が用意したものよりももっとすばらしい人工世界を無際限につくり出せるだろう」という「粗大な妄想」にとらわれていた一九世紀にあつて、科学技術が自然を越えられないばかりか、社会を破局に導く可能性のあることを、そしてそれが昔から変わらぬ人間社会の愚かしさによつてもたらされることを、はじめて予言したことにある。」 74-5P

「科学技術には「人間に許された限界」があることの初めての指摘であつた。」 76P

### 三・四 国家主導科学の誕生

「第二次大戦中の国家主導のマンハッタン計画はニューディール政策の延長線上にあり、その進め方はある意味で社会主義計画経済を範とするものであつた。」 78P

「マンハッタン計画はその歴大で至難の過程の全体——以前なら個々の学者や技術者や発明家や私企業がそれぞればらばらに無計画におこなつた過程の全体——を、一貫した指導の下に目的意識的に遂行し終えた初めての試みであつた。」 79-80P

「こうして“怪物”化した組織のなかで、技術者や科学者は主体性を喪失してゆく。」 83P

### 三・五 原発ファシズム

(佐藤栄佐久元福島県知事)「制御できないという意味において、地元にとって原発は巨大モンスターである。」 84P

(田中三彦元原発技術者)「唯一彼等が批判精神をむき出しにするのは、反原発に対してである。この機械的な反応、無人格性、無批判派性こそ、この先わが国で原子力発電が継続されていく際の最大の危険要素かもしれない。」 85P

「税金をもちいた多額の交付金によつて地方自治体を切り崩し、地方自治体を財政的に原発に反対できない状態に追いやり、優遇されている電力会社は、他の企業では考えられないような潤沢な宣伝費用を投入することで大マスコミを抱え込み、頻りに生じている小規模な事故や不具合の発覚を隠蔽して安全宣伝を繰り返し、寄付講座という形でのボス教授の支配の続く大学研究室をまるごと買収し、こうして、地元やマスコミや学界から批判者を排除し翼賛体制を作りあげていったやり方は、原発ファシズムともいふべき様相を呈している。」 87-8P

「かくして政・官・財一体となつた“怪物的”権力がなんの掣肘もうけることなく推進させた原子力開発は、そのあげくに福島の惨状を生み出したのであつた。」 88P

「しかし、それは、巨大な権力に支えられてはじめて可能になつたものであり、その結果は、それまで優れた職人や技術者が経験主義的に見つけてきた人間のキャパシティの許容範囲の見極めを踏み越えたと思われる。」 89P

「三月一日の東日本の大震災と東北地方の大津波、福島原発の大事故は、自然にたいし

て人間が上位に立ったというガリレオやベーコンやデカルトの増長、そして科学技術は万能という一九世紀の幻想を打ち砕いた。……私たちは古来、人類が有していた自然にたいする畏れの感覚をもう一度とりもどすべきであろう。自然にはまず起こることのない核分裂の連鎖反応を人為的に出現させ、自然界にはほとんど存在しなかったプルトニウムのような猛毒物質を人間の手で作りに出すようなことは、本来、人間のキャパシティを超えることであり許されるべきでないことを、思い知るべきであろう。」91P

(本文最後)「こうなった以上は、世界中がフクシマの教訓を共有するべく、事故の経過と責任を包み隠さず明らかにし、そのうえで、率先して脱原発社会、脱原発社会を宣言し、そのモデルを世界に示すべきであろう。」94P……フクシマ後、世界的に脱原発に転換した国もあったのに、当の日本は、事態は全く逆に、原発の再稼働を進め、相変わらず主要電源の一つとして位置づけ、そして核兵器禁止条約も、核の抑止論や傘論という空論で、反対するに至っています。反対の大きなうねりを作り出していくことが今問われています。

#### (註)

1 「軍縮や核実験禁止問題などについて」についてはごまかしの虚構に過ぎなかったことは、岸元首相の意志を引きつぐべく登場した孫の安倍元首相代になって核兵器使用禁止条約に反対したことに端的に現れています。

2 「不完全」な制御不能になることを避けられない技術で、技術を磨いて使えるようにするという意味で「未熟」というようなことではなく、被害の大きさを考えるとリスクを侵しても開発していくという技術ではないとわたしは押さえています。

3 アメリカのGE社の危険性を指摘し、受け入れられないで退職した技術者の話がでてきます。53P

## HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

◆「反障害通信 121号」アップ(22/7/18)

◆メインの「反障害——反差別研究会」のホームページ不備・校正があり、かなり大幅な更新をしました。今号の最後に掲載している、「Ⅲ.「会」の当面の研究・執筆課題(2022.5全面改定)」を新たに書いています。ホームページ校正したところは、ホームページを見てください。訂正箇所はしばらく赤字にしています。

◆「反差別資料室 A」「反差別資料室 C」も DVD などの他のメディアでの郵送などで対処したいと思っています。横書き版は最後、の連絡先から連絡をお願いします。

◆「反差別資料室 C」で、また見れない文書が出ています。とりあえず、タイトルの最後に「反障害通信」の掲載号数を書いていますので、メインホームページの「会報」の当該通信号から見てください。

◆「反差別資料室 C」の「文献室」を、新しい本の購入や読書に合わせて、一年ぶりにリアップしました。

## 映像鑑賞メモ

たわしの映像鑑賞メモ 070

・TBS「報道特集」——特集「原発事故と甲状腺がん 関係は？」2022.5.21 17:30~18:50

この「報道特集」は、丁度、「たわしの読書メモ・・ブログ 594/・『科学 第92巻第4号(通 1076) 特集 原発事故と小児甲状腺がん』岩波書店 2022」を読み終えたところに放送されていたので、それとリンクしていました。5月26日に口頭弁論が始まる「小児甲状腺がん」の被害者6人の原告による裁判に合わせて組まれた特集です。

「報道特集」はマスコミの政府の監視役、政策への批判(対話)としての役割を果たしている数少ない番組のひとつ、ぶれないという意味では唯一の番組とも言える番組です。

この特集部分は三度観ました。一度は放映されている時にリアルで、もう一度録画で、そして三度目はメモをとりながらと。

さて、メモを全部書き起こしても膨大になり読みづらくなるので、要点を四つ出しておきます。

最初の一つは、原告のひとりの女性とその母親にインタビューすることによって被害の実態を浮き上がらせています。甲状腺がんになってホルモンバランスが崩れ、生理不順になり、体重が10キロ増えるなどして、そして、福島県の甲状腺がん検査を受けてB判定になり、精密検査を受けて結局片方の甲状腺を摘出したとのこと、夢だった会社に入ったけれど体調を崩して退職したなど、そしてお母さんがすごいショックを受けた話なども話していました。

二つ目は、検査を受けた福島県立医大で、マニュアルを読むように、「原発とは関係がないです」と言われ、自分の家族には甲状腺がんになったひともいないし、どう考えても原発事故の影響としてしか思えないとして県立医大と福島県に不信感を抱き、手術は東京で受けたという話をしていました。そして、福島県では復興という流れが形成され、放射線被害を語ることで自体が大変な状況になってきているという話も出ていました。実は、事故の後に長崎大学の放射線の専門家の山下俊一というひとを福島県立医大の副学長に据え、その山下さんが福島県内を「放射線は恐くない、ニコニコ笑っていれば大丈夫だ」と、およそ非科学的なことを講演して回っていたという話もあります。話がそれますが、わたしはナガサキの被爆二世です。被爆者の父が被爆後40年たって、肝臓癌になり入院後1ヶ月もしないで亡くなりました。実は、わたしは放射線被害関係の知識がないままに、主治医に「父は被爆者でその放射線被害と肝臓癌の発症は関係ありますか？」と尋ねました。その主治医は、即座に「関係ありません」と答えました。余りにもきっぱりした言い方で、ちょっと疑問の念は持ったのですが、その主治医は長崎大学の卒業で被爆地の大学でそれなりに知識もあるのだろうと受けいれてしまったのですが、後に、フクシマ事故後の反省での反原発運動の参加組なのですが、集会などに参加する中で、被爆者は被爆後30年40年後に癌を発症するということを知りました。そしてこの話と、山下俊一さんの話、原告の不信の話がつながっているのです。

三つ目は、原発事故と甲状腺がん「因果関係」はないという話です。この話は、裁判のなかで展開されるはなしとしてもあり、また、ロシアのウクライナ侵攻の中での経済制裁が起き、エネルギーの見直しということで原発利用が見直されているなかで、元首相経

験者5人が意見書を送りました。それに対して、環境省、福島県知事、そして岸田首相が事実と反するというような批判をしています。そのような中で東電や政府関係から出している「過剰診断」という話に、岡山大学大学院の津田敏秀さんの「(必要もない)手術して訴えられたら勝てない」「そのような手術をするメリットはない」と発言している場面もこの番組で流されていました。また、チェルノブイリの小児甲状腺がんとの対比をすることに対して、被曝量が違うという指摘に対しても、今回福島県民調査で発見された小児甲状腺がんを発症しているひとの被曝量も、51%が100ミリシーベルトより低く、15%が10ミリシーベルトより低いという話もしていました。放射線被害に閾値はないという通説とも繋がっています。また、福島県立医大で実際に甲状腺がんにとりくんでいる医者鈴木真一さん(このひとの話は読書メモであげた濱岡論文でも出て来ています)の反批判をとりあげていました。

そもそも、因果論のはなしがあります。小児甲状腺がんにおいて、現在は通常100万人に1人か2人の発生率という統計学的な、すなわち確率函数的な基準を元に議論がなされているのに、20世紀以前の理論(註)——因果論を用いて、「因果関係はない」「因果関係は立証されていない」とかいう話がでています。このような要するに政府の被害を少なく見せようとする御用学者から出てくる論理は、新型コロナウイルスワクチンの副反応での「接種後の死者」の分析でも出ていて、最初「因果関係は検証中」としていたのを、途中から「評価不能」としていました。これに関しては、アメリカで統計学的手法を使った検証の作業に入っているという報道もされていたのですが、それに対して日本の政府関係の専門家は、「今後そのことも検討していきたい」という応答をしています。このあたりは、コロナウィルスのPCR検査を増やす・増やすと言って、ちっとも増やさない問題に通じているのではないかと思います。要するに、政府批判を避けるために被害を小さく見せるために、感染者数を増やしたくないから検査を広げない、やっているふりの事なかれ政治になっているのではないかと、というわたしの分析です。

四つ目は、社会的脈絡からとらえ返すという作業として、いかにひどいことをしているのか、してきたのかのとらえ返しとして、金平キャスターがこの問題と水俣の事件を重ね合わせたという話をしていました。裁判では、被告東電側が、この裁判は科学的実証性を争う裁判だから、情緒的に流されないように、原告の意見陳述を取り上げないで欲しいと要求した話も出ていました。被害を受けた裁判で、原告の意見陳述をとりあげないようにとする東電の姿勢は、事故の責任と反省をしているのか、こんなひどい会社があるのでしょうか？ わたしは、月一の東電への抗議行動に参加しているのですが、いろいろな創意工夫をこらした抗議行動で、「多摩川太鼓」の演者のひとが太鼓を叩き「東電は責任をとれー」「東電はあやまれー」というコールをしていることを想起していました。一体、「事故の責任」という観念や、謝罪の意思はあるのでしょうか？ 加害を与えた者としての被害者の痛みをとらえ返すという、ひととしての最低限の姿勢をもっていないのでしょうか？

#### (註)

これは、冒頭にふれた読書メモでもふれているのですが、わたしが認識論的に影響を受け、よく引用をしている廣松渉さんがパラダイムシフトの話をしています。冒頭にふれた

読書メモでのクーンのコペルニクスのコペルニクスの転換で有名になった、地動説の突き出しは、中世的宇宙観といわれるプトレマイオス——アリストテレス的世界観からコペルニクス——ガリレオの転換で、天動説から地動説への転換として語られていました。パラダイムシフトはもうひとつ大きな転換を迎えています。それが近代的世界観から現代的世界観の転換で、それをわたしは以前出版した三村洋明『反障害原論——障害問題のパラダイム転換のために——』世界書院 2010 の中や、その他いろいろな論攷のなかで引用しています。

それは、認識論的な射影においては従前の「主観—客観」図式に代えて四肢構造の範式となって現われ、存在論的な射影においては、対象界における「実体の第一次性」の了解に代えて「関係の第一次性」の対自化となって現われる。（これは論理の次元でいうならば、同一性を原基的とみる想定に対して差異性を根源的範疇に据えることを意味し、また成素的複合型に対して函数的関連型の構制を立てる存在観となり、因果論的説明原理に対して相作論的記述原理を立てる所以となる。……（略）……）……（略）……。

そこにおいては、いわゆる存在論的・認識論的・論理学的諸契機が統一態をなしている。（廣松渉『事的世界観への前哨—物象化論の認識論的=存在論的位相』勁草書房1975「序文」ii）

そこで、書かれている「また成素的複合型に対して函数的関連型の構制を立てる存在観となり、因果論的説明原理に対して相作論的記述原理を立てる所以となる。」という文があり、わたしは因果論を 20 世紀までの古いパラダイムでの論攷で、論理実証性として厳密に立てるときには使えない代物として押さえています。

## インターネットへの投稿から

### 2022.7.1 「狂気と正気」でのファシズム批判？

「「今や世界は 右翼か左翼かではなく 正気が狂気かに分断されている」ジョセフ・ヒースの言葉」の引用」へのコメント

こういう話は「精神障害者」差別に直結しているので止めて欲しいのです。それに、たぶんファシズムのことを批判しているつもりなのでしょうが、「狂気」とくらわれる「精神障害者」のほとんどはむしろ傷つきやすいまっとうな感性の持ち主です。ファシストと一緒にしないで欲しいです。もうひとつ言えば、ファシストはたいてい右翼です。

いろいろ矛盾を感じてその解決のための活動をしているひとたち（わたしもそのひとりで、「差別」というところから矛盾をとらえ返す作業をしています）が、他者の矛盾も総体的なところからとらえられない中で、運動が広がっていかないのです（「左翼」と呼ばれるひとたちの運動もそのようなところに陥っていました）。「アベ政治を許さない」という運動をやっているひとたちが、「アベの狂気から日本を救え」とかいうスローガンを出していて驚愕していたことがありました。「精神障害者」差別であるとともに、アベ政治が国家主義を突きだし、日本ファースト的な運動をしているのに、なんというスローガンなのかと

思っていました。

ナチズム批判をしていたハナ・アーレントは、「普通のひと」がファシズムに飲み込まれていく構図をとらえ返していました。「正気」と「狂気」の二分法自体にも疑問を感じるのです。

## 2022.7.9 安倍元首相への銃撃事件は民主主義破壊のブーメラン

安倍元首相への銃撃に関する政党とマスコミの対応がおかしいのです。

日本には「死者にムチ打たない」という因習があり、また外国政府の現・元関係者のコメントも内政干渉になるので、批判を差し控えるということがあるにせよ、「偉大な指導者」とまでいうようなことをそのまま流すマスコミの報道がおかしいのです。

「民主主義への破壊」という報道をするのなら、安倍元首相が合わせて8年8ヶ月の間に世論や専門家と言われるひとたちの意見をも無視して行ってきた、民主主義の破壊的行動をきちんと解説しつつ報道しなければならないのです。また民主主義への破壊的行為を繰り返したトランプ前アメリカ大統領との親密さや、27回も会談をして共鳴し合っていたプーチンロシア大統領がウクライナ侵攻という戦争を引き起こし、戦争という最大の民主主義の破壊が行われている殺伐とした状況の中で起きた事件です。

また、その中で「核のシェア」とか「敵基地攻撃能力」とか軍備拡大ということや安倍元首相が先頭になって暴力主義的なことを煽ってきたことをとらえると、「犯人」の主観的自覚的意図がまだきちんと報道されていないので明らかになっていないとは言え、社会情勢的に形成されてきたことからとらえ返すと、これは民主主義破壊のブーメランとして起きた事件としてしかわたしにはとらえられません。

(コメントに応答して)

フェイスブックで大手新聞6社の記事が同じような見出しになっているという指摘が出ていました。マスコミと政権の談合？ こちらも民主主義の破壊ではと思いますー

「反情報・コミュニケーション障害」コーナー(19)

## 情報・コミュニケーション保障法成立に際して思うこと

5月20日付け新聞で全会一致で「情報・コミュニケーション保障法」が成立したとの記事が掲載されていました。この法律は、「手話言語法」とセットにして、地方自治体に請願を出し、決議をださせ、条例の制定を実現するなどのなかで、こつこつ積み上げる粘り強い運動の成果としてかちとったものです。

「責務」という言葉をめぐって

この法律成立を報じたNHKのwebサイトや朝日新聞の記事を見ると、「責務」という言葉が出ていました。これに関しては、「聴覚障害者」の児童扶養手当の「広報義務」を巡る裁判で、最高裁は「責務」ということばで、立法・行政の不作为を裁量権の問題とし

て、原告敗訴にしました。その時に原告サイドで話されていたのは、広報を義務とする法律を作らせる必要があるということでした。福祉関係の裁判は、三権分立での司法の独立性がほとんど機能しない状態が続いています。今回の法律の作成の時、全会一致で成立したとのことですが、この「責務」という言葉への批判はおきなかったのでしょうか？ 結局不作為の上塗りという法律になっているということです。（註）

### 「こつこつ積み上げる運動」の陥穽

さて「こつこつ積み上げる運動」で想起するのは、「二歩前進、一步後退」という言葉ですが、それが逆の場合もあります。「一步前進、二歩後退」という言葉です。「一步」とか、「二歩」とか数量化すること自体の難しさや弊害もあるのですが、そういう粘り強い運動の積み重ねをしてきた団体があり、実際に獲得してきた制度や法律などがあり、その粘り強さにリスペクトする思いがあります。ただ、「後退」という側面が押さえられていません。

かつてテレビドラマで「同情するなら金をくれ」とかいう言葉が広がっていったのですが、「同情は差別だ」とかいう批判があり、「恩恵としての福祉ではなく権利としての福祉」という原則主義的な要求に対し、「何でも利用できるものは利用しよう」という現実主義的言説が出てくるのです。いろいろなことがあります。たとえば、さまざまな個別そして総体的差別の象徴である天皇制を利用しようということがあります。そもそも王制や天皇制ということ自体が差別的なことであり、まさにそこに乗れば民主主義が歪められるということがあります。そして、天皇制批判をすれば右翼に襲われる・殺されるということ自体があるのに、「利用しよう」という発想自体が分かりません。「福祉制度」は民主主義を基礎にして「権利としての福祉」を突き出そうとするのに、それを破壊抑圧するものなど、認められないのです。

以前ロビー活動は全方位的にやっていました。個別差別での幅広い活動をしている当事者団体やその協賛的な団体では、特定の政党の支持や特定の宗教の話は公の場ではしないという不文律のようなことがあったのです。最近では如実に保守政権与党に頼るという姿勢を出してきています。政権交代がなされない、なされても極めて一時的だったというところで、現実的にというところで動いていくようです。そこで、何処に頼ると自分たちのために有効的に動いてくれるかというところで、政権与党の保守に頼るという構図があります。そのことは保守の政権与党に頼ることによって、そしてその保守がまさに「恩恵としての福祉」路線を推進してきた歴史があり、そこに福祉ということが落とし込められていくのです。それは「障害者」の福祉制度に端的に現れています。「障害者自立支援法」は「持続可能な福祉制度」ということをうたい文句に突き出され、「応益負担」などというおよそ障害問題の矛盾を押さええない改定をしました。「聴覚障害者」団体のなかでもさまざまな議論がなされていたようですが、結局他の「障害者」団体は「応益負担」1割負担を、例外的処置はあったにせよ、飲まされたのですが、手話通訳無償化の維持を勝ち取ったようです。ただ、手話関係事業の都道府県から市町村への移行ということは飲まされたようです。都道府県レベルで第三セクター的であったことがNPO法人化され、「手話通訳者の身分保障」というところで進めてきたことが後退局面になりました。他の「障害者」福祉や中途障害者問題でもある高齢者福祉でも、介助・介護で身分保障がなされない

なか、ひとが集まらない場合があります。そもそも福祉総体が、切り下げ・抑え込まれてきた歴史に規定されているのです。

### 社会のあり方をめぐる総体的議論のなかでのとらえ返しの必要性

現実の目先の利益で動いていくという構図が根強くあるのです。

今、ロシアのウクライナ侵攻やその中での軍備拡大ということの中でファシズム的な動きも出ています。過去の戦争とファシズムへの突撃の中で、大政翼賛的な運動の中に被差別者団体は飲み込まれ、解散させられた歴史があります。平和とか反差別とか語ることさえできない、福祉ということさえ、国家のためにというところの「公共の福祉」しかかたられなくなり、個別福祉を語られなくなるということが再来すると畏れるのはわたしだけでしょうか？

今回の法の成立の中で、今こそ、社会のあり方をめぐる総体的議論のなかでのとらえ返しの必要性を感じていました。

### (註)

話がそれてしまうので、(註)にしたのですが、この話からもっと論考を深めていきました。そもそも「国家」と「国民」の関係で、納税の義務、かつてあった徴兵の義務とか、そして子どもに教育を受けさせる「義務」とかが問題になり、そして国家の側は、「義務」ではなく、責任をあいまいにさせる「責務」という言葉が使われるという構図があるようです。別の言い方をすると、義務は課せられても権利は保障されないという現実があります。これはそもそも、国家ということは実体でなく、誰が責任をとるのかということが主体——実体があいまいにされる構図があり、そもそも共同幻想だというところで、国家なる「もの」が前面にたてられる国家主義的なところが出てくるのが起こります。またそこから戦争や紛争が起こる、ファシズムの隆起も起きてきます。勿論、ファシズム的なところは、専制的政治家が主体として浮かび上がることさえ起きてくるのですが。

わたしたちは民主主義を抑圧する国家主義的なことが現れてくるとき、そして繰り返しナショナリズム（国家主義・民族主義）的なところで民主主義的なことが飲み込まれ、消滅していった歴史をとらえ返していく必要があるのです。そこから更に進んで、共同幻想から離脱したところで、軍事的官僚的統治機構を死滅させる道にどう進んでいくのか、という問題を立てることかもしれません。

### (編集後記)

- ◆今回は、やっと少なめに収め得ました。
- ◆巻頭言は、「そもそも」シリーズで、原発をとりあげました。読書メモ、映像鑑賞メモも原発にして原発特集にしました。裏話をすると、読書メモが原発で、たまたま映像鑑賞メモも原発になったので、それに合わせて巻頭言を書き、原発特集にしたのです。
- ◆読書メモは、原発関係二題です。丁度、小児甲状腺がん訴訟が始まったとの報道があり、そこでSNSで情報が流されていて、『科学』という雑誌の特集を読みました。で、以前買

って積ん読していた山本義隆さんの本を思い出し、科学史からとらえ返した論攷興味深く読みました。

◆「映像鑑賞メモ」は、巻頭言、読書メモとリンクしています。わたしが実践的に続けている、反原発の活動での関心事です。もっと、被爆二世の立場からの活動として展開したいとの思いもあるのですが、宿題をいろいろ抱えて、踏み出せないままです。

◆「インターネットへの投稿から」は、SNSで出てくる差別語と、安倍元首相殺害のマスコミの報道について書いたものです。SNSでの差別語は差別主義者は別にして、運動的なことに関わっているひとは、それなりに差別的なことは書かない、差別語は使わないようにしているのですが、「精神障害者」をさす差別語と「知的障害者」をさす差別語はあふれています。そのことは、予断と偏見を下にした「精神障害者」の強制入院・長期入院体制が続いて行くことの、下地になっているのではと思います。このことをきちんと問題にしていく運動が必要になっているのだと思います。これについても当事者性はズレているのですが、障害問題を論じてきた立場から発信しました。「安倍元首相殺害のマスコミの報道」についての「ブーメラン」の語は「オルタナグローバリゼーション もうひとつの世界は可能だ」という標語で有名になったスーザン・ジョージ『債務ブーメラン 第三世界債務は地球を脅かす』朝日新聞社 1995の本からの援用です。

◆久しぶりに、「反情報・コミュニケーション障害」コーナーを書きました。前号で触れていた「情報・コミュニケーション保障法成立」について書きました。全日ろう連が月刊機関紙で続報を掲載すると思ったのですが、出ませんでした。評価でまとまらないのでしょうか？ 当事者性があることなので意見を控えていたのですが、「障害者運動」総体での当事者、そしてコミュニケーション障害の当事者（「言語障害者」と規定されています）でもあるわたしの立場であえて書かせてもらいました。

## 反障害－反差別研究会

### ■会の方針

「障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの無い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこととらえ返しながら、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わる

ないという意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論・深化していきたいと考えています。(文責 三村)

■連絡・アクセス先

E メール [hiro3.ads@ac.auone-net.jp](mailto:hiro3.ads@ac.auone-net.jp) (三村洋明)

反障害—反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」<http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>